

## 令和5年度ヤングケアラー・ケアラー支援関係機関職員等研修 開催要項

### 1 目的

令和3年12月に「県ケアラー支援条例」が制定され、同条例に基づき、ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年3月に「茨城県ケアラー支援推進計画」(令和5年度～7年度)が策定されました。

ヤングケアラー・ケアラーの抱える問題は重層化していることが多く、また、外部からの発見が難しく、支援が必要な方の特定が困難なことも課題となっています。それらの方々の抱える課題には、多方面からの支えが必要であり、幅広い専門職や関係機関によるヤングケアラー・ケアラーに対する理解と支援、連携、地域の協力が重要です。

本研修は、ヤングケアラー・ケアラーについての理解を深めるとともに、ヤングケアラー・ケアラーへの支援に必要な基礎知識の習得並びに、各関係機関職員のつながりを作り、相談支援体制を強化することを目的として開催します。

2 主催 茨城県、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会(茨城県委託事業)

3 後援 茨城県教育委員会(予定)

4 日時 (1) 県南地区 令和6年2月 6日(火) 午前10時20分～午後4時(受付開始 10時から)  
(2) 県央地区 令和6年2月26日(月) 午前10時20分～午後4時(受付開始 10時から)  
(3) 県西地区 令和6年2月27日(火) 午前10時20分～午後4時(受付開始 10時から)  
※(1)～(3)のうち、いずれか1地区にお申込みください。

### 5 日程及び内容

時間	内容
10:00～	受付開始
10:20～10:30	開会
10:30～12:00	『ヤングケアラー・ケアラー支援の基礎知識』(仮) 講師: 松澤 明美 氏 (北海道大学 大学院 保健科学研究院 准教授 一般社団法人 日本ケアラー連盟 理事 看護職(保健師、助産師、看護師))
12:00～12:50	休憩
12:50～14:05	パネルディスカッション『支援の現場から～私たちのできること～』(仮) 実際に支援にあたっている方たちの話を聞き、自分たちや自分の職場で何が できるかを考えていきます。  ※パネリストについては現在調整中
14:05～14:15	休憩
14:15～15:50	グループワーク 『ヤングケアラー・ケアラー支援を考える』(仮)
15:50～16:00	閉会

## 6 場 所

- (1) 県南地区(2/6) 新治地区公民館 集会室 (土浦市藤沢982番地)  
(2) 県央地区(2/26) セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 4階大研修室 (水戸市千波町1918)  
(3) 県西地区(2/27) 県西生涯学習センター 中講座室 (筑西市野殿1371)

## 7 対 象

教職員・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー  
要保護児童対策地域協議会職員、市町村職員、地域包括支援センター職員  
障害者相談支援事業所職員、社会福祉協議会職員、医療関係者、他関係機関等職員

## 8 定 員 各会場 40名

## 9 申込方法

下記申込用URLより申し込みフォームにアクセスし、必要事項を入力してお申し込みください。  
なお、参加会場ごとに申し込み締め切り日が異なりますのでご注意ください。

申込用URL: <https://forms.gle/L1SHSBfmL7sgh2UA8>

### ・申し込み締め切り

県南地区:令和6年1月30日(火)

県央地区:令和6年2月15日(木)

県西地区:令和6年2月15日(木)

※期日前でも定員になり次第締め切りとさせていただきます。



## 10 参加費 無料

## 11 その他

- (1) 申し込みフォームに記載された個人情報は、研修実施の目的にのみ使用し、本研修の参加者名簿に、市町村名・所属・役職・氏名を掲載いたします。なお、他の目的で使用することはありません。
- (2) 昼食は各自で御用意ください。

## 12 問い合わせ・参加申込先

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進部(酒葉)  
〒310-8586 水戸市千波町 1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 2 階  
TEL:029-243-3805 E-mail:[sakaba@ibaraki-welfare.or.jp](mailto:sakaba@ibaraki-welfare.or.jp)